

公民館の創世記 1

青島一雄

「熊谷でもやるベーカ」

「ヤンベー、ヤンベー」

それは、昭和 22 年の青年団の市連合会結成大会直後の役員会だった。

前年、県青年団仲間の高橋庄次郎氏が蕨市で「成年式」を挙行したことに刺激を受けこともあって、盛り上がった。

公選初代市長の鴨田宗一郎氏の肝煎りで「熊谷市成年式」を挙行することになり、式のプログラムに「青年の主張弁論大会」をいれることになった。

「弁士の申し込みが一人も無かったら困るから、OB の青年団も出よう」会長の中村庸二氏の意見で、だいぶトウのたった青年だが、私も弁士になることになった。

昭和 22 年 10 月に、市役所教務課の正式職員になったばかりの私も。しゃべりたいことがあった。それは、時の文部次官通達による「公民館設置の奨励」の主張である。

時間切れのベルが 2 回鳴ったのを覚えているからだいぶ時間超過したらしいが、その効果はやがて現れた。

当時、熊谷市公民館が無かったわけではなく、熊谷寺境内の片隅にあった市立図書館に併設され、日向茂重郎氏が館長であった。しかし、室が別にあるわけではなかった。

効果は、私の主張に共鳴した～自惚れかな？～久下青年団の三友丈助氏・菅谷敏大氏（両氏共のち公民館長）等によってなされた。

22 年 9 月のキャスリーン台風によって決壊した堤の奉仕作業によって得た報酬を基に見事「久下新田公民館」を建設したのである。

これを期に「建物は無くとも公民館活動をしよう」と呼びかけ、組織化した地域には補助をするようになった。

そのためか、市内に 60 余りの（確数は失念）公民館が出現したのである。

なにしろ久下だけでも、久下新田、久下下、久下中、久下上、熊久の 5 公民館ができたのだから相当な数である。（成人の日）が制定されたのも、（社会教育法）が施行されたのも、その後のことで、整理統合はしたが、近隣の合併に依って現在の 30 館になっている。

他市町村の、建物を造って公民館とするのではなく、「先に公民館という名の団体ありき」の様なことから、扱いも違うのかも違うのかもかもしれない。

（熊谷市公協だより 第 26 号 平成 9 年より）